

総務局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

(1) 電子計算関係事業費

市政情報センターに設置した汎用電子計算機システムを活用し、事務処理の効率化と経費節減等を図るとともに、正確性・容易性・迅速性等を向上させ、行政の情報化推進と行政サービスの向上を図る。

また、社会保障・税番号制度への対応を行い、並行してホストコンピュータに代えて、パッケージソフトを適用したオープン系システムを導入するため、所管課業務分析や影響度調査など新システム調達に向けた作業を行う。

債務負担行為（27年度提出分）24,000



1,065,079
(1,045,296)

(2) インターネット活用事業費

本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供と説明を行うことにより、市民と行政の情報共有化を図る。

6,618
(7,167)

(3) 行政情報化推進事業費

行政の情報化を推進し、事務の効率的な執行を目指す行政事務支援システムの運用を通じて、内部管理業務の総合化及びネットワーク化を図る。また、外部専門家を活用し、情報システム投資案件の精査を行うことにより、より一層の情報システム費用の透明化を目指す。

228,401
(228,052)

(4) 番号制度導入関係事業費

社会保障・税番号制度の導入に伴い、番号法第27条に基づき特定個人情報保護評価の実施が原則義務付けられることから、適正確実かつ迅速に評価を実施する。

51
(6,151)

(5) 被服貸与事業費

事務職等を除く本市職員に対し、被服を貸与する。（夏期用・冬期用）

4,780
(8,413)

(6) 職員情報システム事業費

人事、研修、給与、職員厚生業務に関し、情報を一元化し共有することにより、全庁的な事務改善、公務能率の向上に視点を置いた職員情報管理を行う。

52,988
(48,719)

(7) 庶務事務システム事業費

出勤、休暇、超過勤務等の勤務管理や通勤・住居等の届出申請、出張の際の旅費請求など職員に係る庶務事務についてシステムを活用することにより、全庁的な事務の効率化を図る。

24,956
(21,310)

(8) 人事評価システム事業費

システムを利用して、職員の人事評価に係る一連の事務を効率的に行い、また、評価を通じてより効果的な人材育成につなげるほか、適材適所の配置、任用に活用し、職員の意欲向上につなげる。さらに、評価結果を処遇に反映し、頑張る職員が報いられる組織風土の醸成を図る。

17,206
(18,669)

- (9) 例規検索システム事業費 3,008
インターネット上で稼動する例規検索システムにより、本市の例規を職員及び市民等の閲覧等に供する。 (3,113)
- (10) 職員表彰等事業費 383
信賞必罰の職員管理が求められるなか、職員の職務に対する意欲の向上、組織の活性化を図るため職員表彰等を行う。 (198)
- (11) 職員採用事業費 6,039
職員採用試験を実施する。 (6,369)
- (12) 包括外部監査関係事業費 14,529
地方自治法で義務付けられた包括外部監査を、公認会計士等の外部の専門家が自ら選定したテーマについて実施する。 (14,578)
- (13) 市町村職員共済組合業務等委託事業費 9,874
兵庫県市町村職員共済組合等に係る窓口業務等を委託することで、事務の効率化を図る。 (9,492)
- (14) 訴訟賠償等事務経費 30,063
訴訟着手金及び謝金、各種賠償責任保険に係る保険料並びに交通事故その他の事故の発生に伴う損害賠償金の支払を行う。 (35,480)
- (15) 交通安全推進事業費 1,316
交通安全を推進するため、幼児・児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催して交通ルールの習得や交通マナーの向上を図るとともに、保育所・幼稚園・小学校等が自ら交通安全教育を実施できるよう指導者を育成する。また、交通安全運動を通じ、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。 (989)
- 拡充 小学校区ごとに交通事故マップを作成し、各学校で開催する交通安全教室などで活用することにより、交通安全に対する児童等の注意を促し、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。また、各学校において常日頃から交通安全教育ができるような体制づくりを行う。



交通安全教室実績の推移

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 (12月末現在)
実施回数(回)	256	250	212	226	204
参加人数(人)	16,059	19,262	17,196	19,922	22,154

- (18) 交通安全協会補助金 768
交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動団体に対し、補助金を交付する。 (768)

【款：総務費 項：総務管理費 目：文書費】

- (19) 文書の収受発送事業費 171,372
到達文書の受取・配付及び郵便物の発送並びに本庁・各出先機関の文書等の集配業務を行う。 (162,896)
- (20) 浄書印刷等事業費 26,339
各種文書について複写機による印刷から製本までの一括処理等を行う。 (25,722)
- (21) 文書管理システム事業費 20,402
システムを利用し、収受、起案、決裁、施行、保管、引継、保存、廃棄、情報公開にいたるまでの一連の事務処理の効率化を図る。 (20,402)
- (22) 保存文書管理事業費 7,545
保存文書を集中管理することにより、文書管理の効率化を図る。 (7,013)

【款：総務費 項：総務管理費 目：厚生費】

- (23) 衛生管理事業費 3,360
職員の安全衛生の管理や健康のための指導・講演会等を実施する。 (3,063)
- (24) 定期健康診断業務等関係事業費 49,300
職員の健康状態について、定期的に把握・管理を行い、疾病予防及び早期発見・早期治療についての指導を行う。 (49,651)
- (25) 尼崎市職員厚生会補助金 6,975
尼崎市職員厚生会が行う福利厚生事業の経費を補助する。 (7,307)
- (26) 労働基準協会等負担金 60
労働安全衛生に係る資格取得や能力向上を目指し、各種研修会に参加するための出席者負担金等 (60)

【款：総務費 項：総務管理費 目：地域研究史料館費】

- (27) 新市史編集事業費 1,000
平成 28 年度に市制 100 周年記念として刊行する、わかりやすく親しみやすい市民とともに作る新市史『たどる調べる 尼崎の歴史』及び市制 100 周年記念冊子の原稿を作成・編集する。 (4,100)
- (28) 史料館紀要発行事業費 352
尼崎及び歴史的関連地域に関する歴史論文、回想、聞き取り、史料紹介などを掲載する地域研究史料館紀要『地域史研究』を発行する。 (352)



(29)	<u>史料館管理事業費</u>	10,836
	【本 館】	(10,808)
	竣工年	昭和 50 年、尼崎市総合文化センター (昭和通 2 丁目 7 - 16)
	構造等	鉄筋コンクリート造 9 階建ての 7 階の一部、使用床面積 308 m ²
	管 理	直営管理
	【分 室】	
	竣工年	昭和 37 年、旧大庄西中学校体育館(大島 3 丁目 9)
	構造等	鉄骨造、延べ床面積 1,089.12 m ²
	管 理	直営管理
		
(30)	<u>史料等整備事業費</u>	629
	尼崎及び歴史的関連地域に関する古文書・近現代文書、図書などを収集・整理・保存し、尼崎市の貴重な文化遺産として後世に伝えるとともに市民・研究者等に公開し、歴史資源として活用する。	(502)
(31)	<u>地方史研究協議会等負担金</u>	45
	全国の史料保存機関(文書館施設)の協議会である全国歴史資料保存利用機関連絡協議会に入会し、地域研究史料館事業実施上必要な情報を得る。	(45)
	【款：総務費 項：総務管理費 目：研修費】	
(32)	<u>研修事業費</u>	12,826
	職員が現在及び将来の担当職務を遂行し、その責任を果たしていくために必要な知識、技能及び問題解決能力等を修得させる。	(12,270)
(33)	<u>各種研修参加等負担金</u>	1,079
	各種研修機関の研修に参加するための出席者負担金	(779)
	【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】	
(34)	<u>街頭犯罪防止事業費</u>	9,241
	ひったくり撲滅運動やひったくり現場表示等の街頭犯罪防止事業を、防犯専門の学識経験者からの意見・提言などを活用し、引き続き実施することにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。	(1,718)
拡充	可動式防犯カメラの設置運用等による抑止効果等により、ひったくり件数の更なる減少につなげる。また、兵庫県防犯カメラ設置補助事業の採択を受けた地域団体に対して補助を行うとともに、新たに自転車盗難防止に係る啓発事業を実施することにより、街頭犯罪防止の強化を図る。	
		
(35)	<u>暴力団排除条例関係事業費</u>	142
	暴力団と交際しない、暴力団を利用しない等の暴力団排除条例の趣旨を広く市民等に対して周知を図ることで、市民の安心で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指していく。	(279)

(36) 犯罪被害者等支援事業費 1,976
 拡充 平成 27 年度に施行予定の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」について、その趣
 旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例に基づく犯罪被害者等への各種
 支援施策を実施する。 (141)

(37) 防犯協会等補助金 810
 市内の防犯協会、防犯連絡協議会と連携し、市民が安全で安心して暮らせる
 地域社会を形成するための活動支援を行う。 (810)

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(38) 防災対策等事業費 6,466
 防災総合訓練及び「1.17 は忘れない」地域防災
 訓練の実施等により、防災体制の充実を図る。 (33,506)



(39) 防災情報通信事業費 38,901
 市民等への情報伝達体制の充実を図るため、防災行政無
 線の屋外拡声器を海拔ゼロメートル地帯などに設置する
 とともに、戸別受信機を障害者施設や老人福祉施設等へ
 設置する。 (35,720)
 また、衛星携帯電話及び災害時優先携帯電話等を活用し、
 災害時における市組織間の情報伝達を行うとともに、
 フェニックス防災システム等を活用し、関係機関との情報共有等を図る。



(40) 地域の防災力向上事業費 2,480
 地域の防災力向上を図るため、地域における防災力
 向上講座による防災マップづくりをはじめ、兵庫県
 が実施する「ひょうご防災リーダー講座」の受講者
 に対する経費助成を行うとともに、防災フォーラム
 を開催し、市民等の防災意識の向上を図る。 (3,187)



【款：総務費 項：統計調査費 目：統計調査費】

(41) 国勢調査等委任統計事業費 65,048
 国勢調査、教育統計調査等委任統計調査を実施する。 (4,226)

(42) 統計調査員確保対策事業費 163
 統計調査員を登録・確保し、その資質の向上を図る。 (163)

(43) 市政統計事業費 408
 統計刊行物の発行及び各種研修会等への参加による統計職員の資質の向上を
 図る。 (381)

(44) 行政資料収集整理事業費 245
 行政資料を収集整理し、市民等に提供する。 (245)

(45) 兵庫県統計協会等負担金

81

国・県に対する要望、都市間での統計技術の研究や情報交換等により、統計に関する事業の充実や発展を図るため、負担金を支出する。

(81)

【款：商工費 項：商工費 目：計量検査費】

- (1) 計量器検査関係事業費 152
適正な計量の実施を確保するために、商店・工場等において取引又は証明に使用されている計量器について調査、立入検査及び計量士による検査の監督等を実施する。 (93)
- (2) 定期検査等委託事業費 4,852
取引又は証明に使用されている計量器の適正使用に関する指導業務及び定期検査を委託する。 (5,368)
- (3) 全国特定市計量行政協議会負担金 18
計量検査に係る情報提供等を行っている同協議会に対し負担金を支出する。 (18)

【款：商工費 項：商工費 目：消費生活センター費】

- (4) 消費生活相談事業費 9,380
消費者被害の未然防止及び救済を図るため、消費生活相談を実施する。 (9,380)
《相談件数の推移》

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 (12月未現在)
件数(件)	3,259	3,223	3,181	3,392	2,663

- (5) 消費生活啓発事業費 4,021
消費者が健全な消費生活を営めるよう、消費生活講座やくらしいきいきフェア等の啓発事業を実施するなど、消費生活に関する知識の普及に努め、消費者意識の向上を図る。 (4,021)

- (6) 施設維持管理事業費 5,782
尼崎市立消費生活センターの施設維持管理経費 (5,961)

開設年 昭和 45 年

昭和 60 年に勤労婦人センター（現女性・勤労婦人センター）内へ移転（南武庫之荘 3 丁目 36 - 1）

構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、延べ床面積 2,281.60 m²のうち 232.70 m²（専有部分）敷地面積 1,322.38 m²

管 理 直営管理



- (7) 多重債務者対策関係事業費 2,408
多重債務特別相談を実施するとともに、啓発事業の実施及び多重債務者対策連携会議の運営を行う。 (2,872)

《多重債務特別相談件数の推移》

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 (12月未現在)
件数(件)	221	178	268	171	126

【款：土木費 項：土木管理費 目：水防費】

(1)	<u>水防システム関係事業費</u>	4,275
	降雨観測システムの保守等	(4,517)
(2)	<u>水防用資材等整備事業費</u>	1,096
	水防活動用資材の購入等	(13,801)

【款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費】

(3)	<u>空き家対策推進事業費</u>	1,022
拡充	平成 27 年度に施行予定の「尼崎市危険空家等対策に関する条例」について、その趣旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく取組を行うことで、所有者等による老朽危険空き家等の管理の適正化を図る。	(130)